

市民救命士養成講習会

いざという時、あなたの大切な人を、救うことができますか？

救急車が現場に到着するまでの数分間に、応急手当をすることが最も大切です。

講習会へ積極的に参加して、AED（自動体外式除細動器）を使用した応急手当の方法を身につけましょう。

※定期講習会以外の受講にも応じますので、ご相談ください

■日時

2月18日(日) 9時～12時

■場所 東消防署3階会議室

■申込先

○東消防署

TEL 0897-555-0119

○西消防署

TEL 0898-681-0119

東予産業創造センター 人材育成研修講座

■パソコン研修

○業務で使えるホームページ

2月17日(土)・18日(日)

○プレゼンテーションを活かすパワーポイント

2月17日(土)・18日(日)

○エクセル基本操作

2月24日(土)、3月3日(土)

○業務で使えるフォトショップ

3月8日(木)・9日(金)

■専門技術研修

○JWICAD実務実践編

2月24日(土)・25日(日)、3月3日(土)

○業務用高度エクセル・VBA

3月8日(木)・9日(金)

■受講時間

9時～16時

■問合せ

各講座で受講料が必要で、詳しくは東予産業創造センター(TEL 0897-66-1111)へ。

66-1111)へ。

シニアワークプログラム事業 福祉・家事援助講習会

■日時

2月13日(火)・15日(木)・19日(月)・21日(水)・26日(月)

9時～16時

■場所 総合福祉センター

(もてこい元気館)

■内容 料理講習など

■対象 全日程に参加のできる55歳以上65歳未満の方

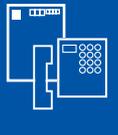
■定員 30人(先着順)

■申込先 (社)西条市シルバ

人材センター西条事務所

TEL 0897-555-7785

募集



地域セーフティーパトロール 隊員を募集します

青少年非行や街頭犯罪を防止する地域セーフティーパトロール隊員を募集します。情熱と指導力のある方をお待ちしています。

■対象者 市内に住所を有する70歳未満の方

■内容 週1回2時間、3人一組で地域のパトロールを行います。(謝礼はパトロール1回につき3000円)

■募集人員 33人(各中学校区で3人、西条北中学校区については6人)

■任期 平成19年4月から2年間

■申込期限 2月28日(水)

■申込先 市庁舎本館危機管理課

○市庁舎本館危機管理課

○東予総合支所総務課

○丹原総合支所総務課

○小松総合支所総務課

総務調整係 (内線213)

市政モニター募集

市政モニター制度は、市政についてのご意見・ご要望・ご提言を聴かせていただき、市民の意向に沿った市政を推進するものです。

市政モニターの皆様には研修会や施設見学に参加していただき、市政に対して日ごろ感じたことや考えなどをお寄せいただけます。

■応募資格 市内に住所を有する満20歳以上の方(議員、公務員、市政モニター経験者を除く)

■委嘱期間 平成19年4月～平成21年3月の2年間

■募集人員 40人(地区単位で定数を設けています)

■応募方法 はがきに「市政モニター応募」と書き、住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号を明記の上、西条市役所市民相談課(〒793-8600 1 明屋敷164)宛で郵送してください。電話、Eメールでも応募できます。

■応募期限 2月16日(金)

■問合せ 市庁舎本館市民相談課(内線2462)

E-mail: shimmisodan@sajo-city.jp

県政モニター募集

愛媛県では県民の皆さんの声を県政へ反映させるため、建設的なご意見・ご提言をいただく県政モニターを募集しています。

■募集人員 11人以内

■任期 委嘱の日から平成21年3月31日まで

■応募資格 市内に在住する20歳以上の方(公務員、県政モニター経験者を除く)

■応募方法 西条地方局または市役所に設置する応募用紙に必要事項を記入の上、応募先へ提出してください。

■応募期限 2月28日(水)必着

■応募先 西条地方局総務調整課

TEL 0897-561-1300

自衛官募集

■採用種別 平成19年3月・4月入隊の2等陸・海・空士

■応募資格 18歳以上27歳未満の方

■受付期間 2月9日(金)まで

■問合せ 自衛隊新居浜出張所

TEL 0897-321-5396